

令和5年度

第三者評価報告書

【森ノ宮医療学園専門学校】

令和6年3月31日

一般社団法人柔道整復教育評価機構

目次

I	はじめに.....	1
II	総評.....	1
III	中項目の評価結果.....	6
	基準1 教育理念・目的・目標.....	6
	基準2 教育活動.....	8
	基準3 学生支援.....	17
	基準4 学修成果.....	21
	基準5 内部質保証.....	24
	基準6 経営・財務.....	26
	基準7 学校組織・学校運営.....	30
	基準8 社会貢献.....	32

I はじめに

森ノ宮医療学園専門学校は、昭和48年（1973年）に7人の臨床家たちが自らの知識、技術を受け継いでいくために創設した大阪鍼灸専門学校「優れた臨床家を生み出すのは、優れた臨床家である」の精神をルーツとしている。昭和52年（1977年）に学校法人森ノ宮学園となり、平成12（2000）年に法人名を学校法人森ノ宮医療学園（以下「設置法人」という。）、学校名を森ノ宮医療学園専門学校と改称して現在に至っている。設置学科は鍼灸学科と柔道整復学科である。

「臨床に優れ、かつ豊かな人間性に裏打ちされた医療人を育成する」を建学の精神と定め、また「命への愛と畏敬」を学園の精神、「人に寄り添い幸せを希う学園」を基本理念として、臨床家となる人材の育成に努めている。

当該専門学校の特色としては、「臨床の森ノ宮」と外部から評価されるほどの実技・実習教育が挙げられる。正課は勿論のこと、学生が自主参加する課外ゼミを充実させ、3年間で基礎的な知識・技能と即戦力となる基本技術をしっかりと身に付けられるよう指導している。

また、「はりきゅうミュージアム」を設置し、学生や業界人のみならず、一般にも公開し、出版部では多くの東洋医学に関する書物を出版しており、東洋医学の研究と一般への周知にも努めている。

当該専門学校は「令和元（2019）年度文部科学省委託事業の職業実践専門課程・鍼灸師等養成分野第三者評価モデル事業」も受審をしており、今回の当機構による第三者評価を受審する姿勢は職業教育機関としてより充実した職業教育を実践することを再確認するPDCAサイクルを回し続ける意思を示している。

以下、各大項目について総評を記す。小項目レベルの評価結果を見る限り、概ね基準に適合している。

大項目については、そうした小項目に対する評価を前提とした上で、教育とそれを支える運営・経営等について、特に「職業教育のマネジメント」の観点から、当該専門学校の更なる向上への期待を込めた指摘をしたい。

II 総評

基準1 教育理念・目的・目標

教育理念とは、専門学校の職業教育をどのようなものと捉え、どういう人材を育成しようとするのか、そして目的とは、理念がどのような社会的背景に基づいているかを示し、そのため学校は、社会においていかなる貢献をしようとするのかを、明らかにしたものである。

目標とは、その目的のゴールとして示されるものを指す。

当該専門学校の教育理念は建学の精神として「臨床に優れ、かつ豊かな人間性に裏打ちされた医療人を育成する」と定めており、当該専門学校の求める育成人材像でもある。

目的については学則第1条に「はり師、きゅう師、柔道整復師を養成するために医療専門課程を設置して、はり師、きゅう師、柔道整復師に必要な理論並びに技術の専門教育を行い、かつ医療人として的人格・教養をたかめ、もって社会の福祉と国民の健康の保持と増進に寄与すること」と定めている。

目標についてはディプロマ・ポリシーに「専門職医療人を輩出する」と明確にしている。

これらの教育理念や目的、目標および育成人材像等については Web ページおよび学校案内等にて学内外に広く周知を行っている。学生手帳や小冊子「Credo (クレド)」の配布により、学生および教職員に対し、学園の理念や精神等を常に意識し行動の指針としているところは教育を受ける側、教育する側、共に当該専門学校の専門職医療人を輩出する目標に向かうモチベーション維持につながっている。

また、目標を達成するために 2014 年度から 5 ヶ年の中期経営計画を策定し遂行しており、2019 年度からは 2 期目を迎えている。これらの計画を着実に実行するため、数値目標の達成度を検証する成果報告会などを導入し、順調な PDCA サイクルが回されていると確認できる。

基準 2 教育活動

基準 1 で述べた教育理念、目的に基づき、教育活動が行われているか、また、職業実践専門課程の考え方を示す根幹的な認定要件である業界と連携したカリキュラム編成と実習を検証することが大切である。

当該専門学校においては、概ねこの 2 要件とも認定要件に沿った教育活動がなされている。

各学科とも各種指定規則と養成施設指導ガイドラインの厳守が求められていることは言うまでもない。学校としては、養成施設の指定規則等に対し、職業実践専門課程の職業教育の考え方をどの程度まで、各学科において活かそうかとしているかという視点での自己評価や更なる書類の整備を期待したい。

例えば、養成施設に対して公的にシラバスの質的な指定は特にない。近年の大学においてはシラバス作成が重要であり、専門学校でも各コマにおいて教授される講義内容やそれに対する予習や復習時間の提示も必要であろう。また、学生が学んだ成果については、学生目線の成果を求めている。授業を受けることで、教員目線の成果として、「〇〇を教授する。」「〇〇を学ぶ。」等の記載では無く、「〇〇の実技が出来る。」「〇〇を説明することが出来る。」等の様に、学生がシラバスを確認した際に、この授業を受ける成果として自身の能力がどのように発展するのかを期待できる内容でなければならない職業実践専門課程を有する専門学校として、学生の学修を支援できるようシラバスの充実を求めたい。

次に重要なのは教育機関として組織的な教職員の育成も課題となっている。昨今の教育機関に対する世間の目は厳しいものとなっており、ガバナンスやコンプライアンスに関して特に注目されているところである。また、昨今の若い教員への OJT (On The Job Training) に頼る育成では、見て覚えることや実践で獲得できる能力に限界があり、業務ごとの意味や説明が必須となっている。この事も含め、ガバナンス強化のために個の能力に期待する事より組織としての取組が必要となっている。そのためには学科ごとのマネジメントやリーダーシップが必要となるので、専門とする学科長を中心とした教学マネジメントとして適切な人材が求められる。

基準 3 学生支援

学生支援では、退学率低減と卒業生支援に特に注目したい。

退学率は、学校、学科の教学マネジメントの成果が明確に表れ、また経営にも直結した指標である。退学要因データに基づく分析、退学率低減の目標化、保護者・カウンセラー・精神神経科医師等外部者

も含めた体制づくり、低減化達成の人事考課への反映など組織的な取組が必要である。それに加え、クラス担任の指導力の影響も大きい。教員の採用・育成に係わる課題にもなるといえよう。

当該専門学校では、学生からの面談の申し入れを随時受け付けており、面談記録はサーバー内で適切に保存している。面談内容は学科で共有し、学生個々の就学に対する問題点も引き継がれている。

成績不良者の退学率は低下しているが、全体としては目標値までの低下は見られないので、更なる取組を期待したい。

社会人学生への支援としては、一部のコースについて教育訓練給付金制度を紹介し、施設を午後 10 時 30 分まで開放する等、環境を整備している。

卒業生の支援においては卒業直後のキャリア調査は行っているが、卒後 3 年以上の初期キャリア調査が課題となっている。初期キャリアは、専門学校にとって教育との因果関係が明確であり、教育の学修成果そのものである。また職業実践専門課程は教育課程編成や実習等における業界との連携をその主要な認定要件としているが、卒業生こそは、業界と学校は現に結んでいる存在であり、彼らの現状把握を行うことによって、臨地実習の目標設定や教育課程編成への業界側の参画も意義のあるものとなる。

当該専門学校としては卒業生からの転職相談も受け付けていることから、今後も積極的に定期的な実態調査を行い、その調査結果を分析し、教育に活用することを期待したい。そのためには現在の大学と同じくしている同窓会の規模を確認し、体制が十分に整っているか、再度確認し、再編も含めた取り組みの強化が求められる。

基準 4 学修成果

学修成果は教育活動における目標の明確化、取組の成果、目標等の達成に向けた組織体制の整備と適切な運用状況を確認する基準である。

当該専門学校の卒業到達目標は、建学の精神である「臨床に優れ、かつ豊かな人間性に裏打ちされた医療人を育成する」を反映しており、卒業認定基準を定め、適切に運用している。

就職に関する取組としては、就職検索ソフト「けんさくくん」を導入し、システム内で就職先の情報検索、面接の申し込みを可能にし、データを蓄積して就職活動を管理しており、順調に成果をあげている。

国家資格取得については、鍼灸学科は常に全国平均レベル以上であるが、柔道整復学科でも令和 4（2022）年度国家試験結果を受け、令和 5（2023）年度は必修対策を強化し、対策時期も早めて夏から行うなど、国家試験合格率向上のために取り組んでいる。

自己評価や根拠資料、訪問調査から、学生個々のデータは収集、管理、保管されているが、各学年における取組を示す資料の整備が望まれる。

国家試験や就職の目標設定について、学科においては、現実的な目標を内部の会議などで検討し定めているはずである。その際には、経年のデータと分析、受験学生の状況を示す模試結果等のデータと分析結果、その時点まで取ってきた対策などが資料として示された上で、学科会議が何回か開催されているだろう。こうした会議の議事録が、目標設定が適切になされているかを図る資料となるのである。今後はより詳細な会議の資料作成や議事録等の整備を期待したい。

基準5 内部質保証

内部質保証は、学校が高い学修成果を上げ教育の質を高める仕組みを有しているか、また教育を支える、法人を含めた運営・経営等の体制が、効果を上げるように設定・整備されているかを問う基準である。

当該専門学校は、関係法令等に従い、学則及び学校運営に必要な規則・規程を整備し、適切に学校運営を行っている。また、所轄庁である大阪府庁等に学校運営に必要な諸届を適正に行っている。

ハラスメントの防止、コンプライアンス遵守、個人情報の保護に関する研修、教育を行い、相談窓口の設置など適切な対策がなされている。

公益通報者保護法の令和2(2020)年の改正により、中小事業者(従業員数300人以下)は努力義務となっているが、必要な体制の整備義務が定められている。事業者として、窓口設定、調査、是正措置等の整備が必要となることから、趣旨を踏まえ、設置法人と協議の上、適切な対応が望まれる。

学校評価は、自己点検・評価委員会規程を整備し、学内体制を構築している。自己評価結果は報告書に取りまとめ当該専門学校のホームページで公表し、学内にもネットワークで公表している。また、同委員会は、改善までの進捗管理を行う組織としても位置付け、内部質保証の取組を担う組織になっている。

学校関係者評価についても、同施行細則に専門部会を設置して概ね適切に運用している。

基準6 経営・財務

経営・財務は、通常、基本的に法人の領域となる。設置法人は、寄附行為に従い理事会、評議員会を適正に開催し、必要な審議を行い、議事録を作成している。また、私立学校法及び寄附行為に基づき、監事監査を実施し、私立学校振興助成法に基づいた会計監査人監査も実施している。各監査報告書は、法令に従い理事会等に提出され、監事は、適切に意見を述べ、チェック機能を果たしている。

情報公開については、役員の報酬等に関する規程、役員服務規程を整備、役員の報酬等に関する規程をホームページで公表している。当該ホームページには平成23(2011)年度以降の法定財務書類等に加え、法定で義務付けられていない事業計画書や活動区分資金計算書も掲載され、法人の運営状況や財務状況を積極的に公開している。

関係法令に基づき、中期計画を策定し、理事会で設置法人全体の5年後の目標を設定し、部門ごとに5年後の具体的目標について、必要な課題、必要な条件を部署別に示し、単年度事業計画に反映している。また、3カ月ごとに当年度の事業計画の進捗状況を報告し、その結果を踏まえて、適宜、中期計画の目標や戦略の見直しを図っている。

設置法人と学校の役割、決定権限は決済規程で、役割と権限を明確にしている。

財務運営に関して、当該専門学校では、教育活動の収支差額は、入学定員の減員に伴う教員再配置等による人件費抑制や経費の抑制を図り、改善傾向にあるものの、赤字が続いている。定員充足の伸長を図り、教育活動資金収支差額の黒字化が望まれる。

一方、グループ大学(大学院含む)の収支状況は好調で、法人全体の財務基盤の安定に寄与している。

基準7 学校組織・学校運営

学校組織は、設立理念、目的を明確にし、目標を定め、その達成のため組織を作る。その組織は、目標達成行動に応じて分化・構造化され、分化された小組織はそれぞれの職務行動と役割を指定されることになる。学則に従い各規則・規程を整備し、組織運営を行っている。基本的な事項を決定する学校運営会議の議長は校長が行い、校長がリーダーシップを発揮するための仕組みが整備されている。また、業務分掌規程、決裁規程で意思決定システムを構築している。学校運営に必要な事務及び教学組織として、教務部、事務局、教育支援部を置いている。

学校における安全対策及び防災に関する組織体制については必要な対策がなされているが、学校保健安全法第32条で準用する第5条で義務化されている学校安全計画が策定されていない。早急に策定することが求められる。

基準8 社会貢献

社会貢献は、各学科における教育を通じて職業人を送り出すことが第一である。その上で、学校の施設を含む教育資源の活用による社会貢献、地域貢献が求められている

当該専門学校では、関係団体、地域との交流を深めることとし、専門知識を活用した救急救命講座などに教員を派遣し、住民向けの公開講座を実施している。学校施設も貸出し、セミナー等の会場として活用されている。

なお、学生のボランティア活動の支援は、学務課を担当部署として学生に周知しているが、実績についての把握等は積極的に行っていない。ボランティア活動の意義を踏まえ、学生支援という観点からも実績、評価、教育効果の把握を行い、学内において活動経験の共有などが望まれる。

Ⅲ 中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・目標

中項目【1-1】理念・目的・目標
○小項目 1-1-1 教育理念・目的・目標を定め、広く周知を図っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該専門学校の目的は学則第1条により「はり師、きゆう師、柔道整復師を養成するために医療専門課程を設置して、はり師、きゆう師、柔道整復師に必要な理論並びに技術の専門教育を行い、かつ医療人としての人格・教養をたかめ、もって社会の福祉と国民の健康の保持と増進に寄与すること」と定めている。 ・学園の理念、精神等に関してはWebページ、学生手帳あるいは学校案内等で幅広く公表している。 <p><u>・特長として評価する点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生に学園の理念、精神等が記載された学生手帳を配布して周知していることは確認できた。 ・全教職員に理念・目的等が記載された携帯用の小冊子「Credo」を配布し周知していることは確認できた。 <p><u>・更なる向上を期待する点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文章のみの周知では一方通行になっている可能性がある。口頭による周知活動が行われることを期待する。 ・保護者への直接的な周知として保護者説明会の開催が望まれる。
○小項目 1-1-2 教育理念・目的・目標を中長期的計画や学校における基本的な方針（三つのポリシー）に反映させているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・5ヵ年にわたる中期的計画を学校の運営指針としている。 ・三つのポリシーを2学科に対してそれぞれ反映させている <p><u>・特長として評価する点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画はホームページ上に公開していることは確認できた。

中項目【1-2】 育成人材像と関連業界の人材ニーズ
○小項目 1-2-1 育成人材像が明確であり、関連業界等の人材ニーズに適合しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業界団体代表者等と連携を図ることにより 業界のニーズを把握し、求められているレベルの向上に努めている。 ・業界のニーズは、幅広く、かつ即戦力となる人材にあるため、基本的な知識・技能を中心に充実させるよう努力し、就職先からも一定の評価を受けるよう努めている。 ・<u>特長として評価する点</u> ・柔道整復師を育成する上では、医師との連携が必要と考え、教育してきたが、現状のニーズを検討し、高齢者に関する分野、スポーツに関する分野などで活躍できるように時代の変化に合った育成方針を転換していることは評価できる。
○小項目 1-2-2 育成人材像には卒業認定の方針（ディプロマ・ポリシー）として、卒業時における学修成果（アウトカム）を明確にしているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科ごとに卒業認定の方針（ディプロマ・ポリシー）として定められている。 ・卒業認定の方針（ディプロマ・ポリシー）は学生募集要項に明記し、周知している。 ・<u>特長として評価する点</u> ・公益社団法人大阪府柔道整復師会から臨床で求められる技術を聴取し、カリキュラムに反映していることは評価できる。

中項目【1-3】 入学者の受入れ方針
○小項目 1-3-1 求める学生像、入学者の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定め、公表、周知しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科ごとに入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）として定められている。 ・入学者の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）は学生募集要項に明記し、周知している。

基準2 教育活動

<p>中項目【2-1】教育理念・目的・目標に沿った教育課程の編成方針</p>
<p>○小項目 2-1-1 教育理念・目的・目標に沿った教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか</p>
<p>評価結果：可</p>
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科ごとに教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）として定められており、学生募集要項にも示している。 ・指定規則を基に、体系的に教育体系を設定している。 ・<u>更なる向上を期待する点</u> ・体系的な編成が視覚的にも確認することができる資料を作成することを期待する。
<p>○小項目 2-1-2 指定規則・指導ガイドラインの位置付けを明確にしているか</p>
<p>評価結果：可</p>
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的なカリキュラムは指定規則に基づき編成している。 ・<u>特長として評価する点</u> ・卒業後すぐに実践出来る力や、学生の質の変化に対応するために、カリキュラムを通じて学生の動機づけとなるものを目指している。 ・<u>更なる向上を期待する点</u> ・引き続きカリキュラムの内容を精査し、見直しの必要な部分を検討できるような体制の維持に努めることを期待する。
<p>○小項目 2-1-3 教育課程は専攻分野における学修成果（アウトカム）を得られるように編成しているか</p>
<p>評価結果：可</p>
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定規則で定められたカリキュラムを基に、単に実技、実習の時間を多く設けるだけでなく、体系的に教育体系を設定し、卒業後の実践力を見据えたカリキュラムとしている。 ・診断テストを定期的実施し、学生の授業の把握状況を確認している。 ・<u>更なる向上を期待する点</u> ・シラバスの授業の評価方法や基準、学習方略に毎回の授業の内容の詳細を記載することを期待する。 ・各回の授業に対する予習や復習について提示することを期待する。 ・シラバスとコマシラバスの違いを確認することが求められる。

中項目【2-2】専攻分野における業界等との連携体制を確保した教育課程の編成
○小項目 2-2-1 教育課程編成過程において、教育課程編成委員会及び業界等との連携体制を確保して教育課程を編成しているか
評価結果：可
<評価の理由> ・教育課程編成委員会にて意見を交わし、学校が必要と判断したものについては積極的にカリキュラムに反映している。
○小項目 2-2-2 実践的な職業教育を行う視点で業界等との連携体制を確保し、教育内容・教育方法・教材等を工夫しているか
評価結果：可
<評価の理由> ・実践的な職業教育を行う視点適正な位置付けを目標としており、概ね適正に位置付けされている。 ・当該専門学校は職業実践専門課程としての認定を受けており、カリキュラム内に企業等と連携した科目を設置し、業界等の意見を取り入れた授業を展開している。

中項目【2-3】卒業後のキャリア形成への適応性、効果
○小項目 2-3-1 卒業生のキャリア状況について把握しているか
評価結果：可
<評価の理由> ・卒業後半年を目途に前年度卒業生を対象にキャリア状況調査を行っている。 ・5年に一度、公益社団法人全国柔道整復学校協会の卒業生キャリア調査を実施している。 ・更なる向上を期待する点 ・卒後3年以上の初期キャリア調査をすることが求められているが、柔道整復や鍼灸の業界において、技術を求めて転職する者や、独立開業する者もあるため、卒後3年以内に離職していても、この業を離れているとは限らない。出来る限りの卒業生の状況を調査することを期待する。
○小項目 2-3-2 卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果を教育活動の改善に活用しているか
評価結果：可
<評価の理由> ・卒業生や就職先からの意見を伺う機会を設けている。 ・更なる向上を期待する点 ・卒業生や就職先からの意見に基づく教育活動の改善への取組が求められる。

中項目【2-4】授業の実施 ①運営・評価・改善
○小項目 2-4①-1 授業は学修成果目標に基づき実施されているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各期に行われる定期試験では学習成果目標に達しているかという視点に基づいて出題されている。 ・<u>特長として評価する点</u> ・診断テストや授業アンケート、学生生活アンケートを実施し、学生の学修状況を把握し、教員の授業見学により他の教員の授業における学生の学修意欲を確認していることは、主観的にも客観的にも学生の状況の把握に努めていることは評価できる。 ・<u>更なる向上を期待する点</u> ・各科目の学修成果目標はシラバスに記載されているが、教員目線の目標となっている学生がその授業を受けることにより成果として何が出来るのか、どうなれるか等の学生目線の記載を求める。 （「～を学ぶ」、「～習得する」ではなく、「～の実技が出来る。」、「～の説明が出来る。」、「～について討論できる。」等） ・社会人経験者の入学割合が多く在籍していることで学歴、経歴等さまざまな学生が学びつつ交流を深めているのは良いことだが、学生に頼りすぎの環境は教職員が学生動態を把握できないこともあり得るので、今後の教職員との関わりを検討することを期待したい。
○小項目 2-4①-2 授業の評価を行っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生に授業アンケートを実施している。 ・教職員による授業見学も実施している。
○小項目 2-4①-3 授業の改善に努めているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の評価は自己点検評価委員会を通じて、個別にフィードバックを行っている。 ・<u>特長として評価する点</u> ・教員評価シートにて各教員の能力を評価している。 ・学生による授業評価の結果を受けて、課題や改善点等を記載したリフレクションペーパーを作成している。 ・校内グループウェア（デスクネット）の回覧にはコメントを記載する欄にて必要に応じて会議を実施し、意見を求めていることは確認できた。

中項目【2-4】授業の実施 ②専攻分野における臨床実習の実施
○小項目 2-4②-1 臨床実習における資格を有した指導者を確保しているか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none"> ・専任教員の内、臨床経験、教育経験共に豊富な者を実習調整者としている。 ・学外の施術所では臨床実習指導者講習会を受講した臨床実習指導者による指導を行っている。 ・<u>特長として評価する点</u> ・附属鍼灸院においては常勤の臨床実習指導者を配置している。
○小項目 2-4②-2 臨床実習を円滑に進められることができる体制がとられているか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床実習においてもシラバスを作成し、学生に公開している。 ・シラバスはそのまま実施要綱ともなっている。 ・<u>特長として評価する点</u> ・臨床実習マニュアルを作成していることは評価できる。 ・<u>更なる向上を期待する点</u> ・公益社団法人全国柔道整復学校協会発刊「柔道整復師臨床（地）実習ガイドライン」の活用を期待する。

中項目【2-4】授業の実施 ③専攻分野における実践的な職業教育の実施
○小項目 2-4③-1 業界等と連携して実習、実技、実験又は演習、インターンシップ等を行っているか
評価結果：可
<評価の理由> ・当該専門学校は職業実践専門課程の認定を受け、業界等と連携した実技授業を実施している。
○小項目 2-4③-2 業界等と連携して、学生に対し実習施設・インターンシップの場等を提供しているか
評価結果：可
<評価の理由> ・外部実習については事前に実習調整者が外部接骨院等の責任者と調整を行い、学生を派遣している。 ・当該専門学校の専任教員が必要に応じ実習先に赴き指導を行えるよう体制を整えている。 ・特長として評価する点 ・当該専門学校の実習の意義については以下の通り示されていることは評価できる。 ①医療人として倫理観やキャリア形成 ②講義や実技で学んだ内容のフィードバックおよびモチベーションの向上 ・更なる向上を期待する点 ・実習後のレポートを学生に返却しているが、学校にもバックアップすることを求める。 ・当該専門学校は、外部実習では、実習先とのマッチングが非常に難しいことから、卒業生を対象とした業界の見学システムを活用し、外部実習でのマッチングの齟齬が起りにくい方法の構築を検討しており、今後の取組に期待する。

中項目【2-5】教員体制（兼務教員も含む）
○小項目 2-5-1 科目を担当する教員を確保しているか
評価結果：可
<評価の理由> ・養成施設指定規則に定められた教員資格を基としている。 ・採用時に当該専門学校卒業生の場合は在学中の成績や学習姿勢などを重視し、面接面談等を実施して採用決定している。採用後は学内外においてFDを実践している。

○小項目 2-5-2 教員の評価システムは整備されているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人森ノ宮医療学園職位規程により教員の等級や評価をしている。 ・人事考課と処遇も上記規定に定めている。 ・<u>特長として評価する点</u> ・学生による授業評価の結果を受けて、それぞれの担当教員が課題や改善点等を記載したリフレクシオンペーパーを作成している。 ・改善点は自己点検評価委員会にて評価、検討し、保存している。 ・<u>更なる向上を期待する点</u> ・当該専門学校は、現在行っている若手教育をモデルケースとして、改めて教育システムの見直しを行う予定としているので、早期に実行され、円滑に進むことを期待する。
○小項目 2-5-3 教員の育成を図っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入職時に大阪府専修学校各種学校連合会主催の新人教員研修会を受講させている。 ・上記研修会を受講後は先輩教員のもと、教員業務や授業スキルを学んでいる。 ・<u>特長として評価する点</u> ・卒業生から教員として採用した者への育成では、鍼灸学科では教員養成への進学中に教務助手として、柔道整復学科では専科教員認定講習会を受講以前に教務助手として採用し、授業準備・教務業務・事務補助を学び、学習に困難がある学生の個別対応を行うことにより教員としてのスキルを身につけさせている。 ・教員養成卒業後は、経験のある教員とともに授業に入り、繰り返し模擬授業を実施したうえで、指導教員のもと教壇に立つようにしている。また、臨床経験を身につけるため、入職後3～5年、外部の鍼灸院での研修も行っている。 ・各教員に対し、個人学術費を予算化し、研究支援を行っている。 ・学生対応力強化の観点から専門講師を招聘し、学科内で教員研修会を実施している。 ・<u>更なる向上を期待する点</u> ・当該専門学校の教員育成をOJTに依存しているが、教員の育成計画を作成し、教員個々の育成目標や育成方法を作成することを期待する。
○小項目 2-5-4 教員のマネジメント体制を確立しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画で定めた中核施策を盛り込んだ事業計画を各部署で策定している。 ・各教員は全ていずれかの学年担任となっており、担任は学年の学科目標についての責任を負っている。

- ・定期的に開催される理事会、評議員会、学校運営会議において学校運営に係わる事項を決定している。
- ・特長として評価する点
- ・教員間のコミュニケーションや情報共有として2週間程度に1回学科会議で機会を設けている。
- ・更なる向上を期待する点
- ・鍼灸学科では業務担当の資料は確認できたが、柔道整復学科も同様に作成することを期待する。

中項目【2-6】専攻分野における教育上の必要性に対応した施設・設備

○小項目 2-6-1 施設・設備は専攻分野の教育の必要性に対応できるよう整備しているか

評価結果：可

<評価の理由>

- ・法令に定められた施設・設備を備え、定めのない施設・設備であっても教育上必要と思われるものについては充実を図っている。
- ・柔道場および臨床実習施設（接骨院）は教育を行う十分な規模と内容になっている。
- ・図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設および情報サービス機能を整備している。
- ・危機管理規程、防災管理規程をもとにマニュアルを作成し、防災備蓄品も準備している。
- ・食堂を有していないため、週2回のキッチンカー導入や冷凍食品等の販売も行っている。
- ・電子レンジや電子ポットを学生ホールに設置している。
- ・特長として評価する点
- ・各教室に空気清浄機と加湿器を設置し、呼吸器への健康を配慮している。
- ・柔道場は専用の道場があり、十分な広さと設備を備えている。
- ・附属接骨院は元附属クリニックであった医療施設を利用しており、十分な施術所の広さと運動機能訓練や筋肉トレーニングのフロア、カンファレンスルーム等の設備を備えている。
- ・本校舎1階と3階に学生ホールを設置し、学生の休憩・食事のためのスペースとしている。また、訪問調査にて7階講堂もコロナ禍以降、自習スペースとして開放していることを確認した。3階には菓子類や飲料の自動販売機も設置している。
- ・火災及び地震災害発生時の行動マニュアルを作成し各フロアに掲示している。
- ・備蓄食料品は300名×3食の900食分、備蓄水は2リットル×6本入を30ケース確保している。
- ・施設・設備においては経年劣化がどうしても避けられないため、予防の意識を高め日々のメンテナンスを適切に行い、施設・設備に問題が発生しないよう管理している。
- ・更なる向上を期待する点
- ・スロープやエレベーターの設置により歩行困難者に対するバリアフリーは一定程度整備されているが、充分ではない箇所もあり、更なる整備に期待したい。

○小項目 2-6-2 専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を図書室に配架し、学生の必要に応じて閲覧できるような環境を提供しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自習も可能なテーブルを備えるなど、閲覧環境を整備している。 ・最新のブルーレイデッキを備えている。 ・医療分野を中心に 16,000 冊の蔵書を備え、卒業生や一般の方の利用も多い。 <p><u>・特長として評価する点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・VHS ビデオデッキを備えることにより、現在では入手不可能な貴重な映像ソフトの閲覧も可能となっている。 ・ネット書籍を ID とパスワードで管理して貸し出しも可能となっている。

中項目【2-7】 学生募集、入学選考
○小項目 2-7-1 入学者の募集活動は入学者の受け入れ方針に従って適正かつ効果的に行っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府専修学校各種学校連合会の入試選抜基準に基づいて入学試験を実施している。 ・アドミッション・ポリシーで柔道整復師の仕事を理解した上で入学することを求めている。 ・学校案内等は、毎年リニューアルを行い、最新の状況を掲載し、WEB サイトページは必要に応じ随時更新や新規ページ作成を行っている。また季刊誌や職業紹介リーフレットなど補助媒体の作成も行っている。 <p><u>・特長として評価する点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年は学校案内に関する動画制作数を増やしている。 ・障がい者の受け入れは入学判定時に、学校としてどのような支援ができるかを前向きに検討し、本人の了承を得た上で入学させている。
○小項目 2-7-2 入学選考基準を明確に定め、適正に運用しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学選考基準や方法は、入学者選抜規程、入学者選抜規程細則にて明確に定めている。 ・入学選考は入学者選抜規程で定めた通りに実施し、入学者判定会議にて合否を定めている。 <p><u>・特長として評価する点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学選考で不合格となった受験生については、判定会議参加者の全員の同意を原則とし、選考が恣意的なものにならないようにしている。

○小項目 2-7-3 入学手続きは適正に行っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学手続きは学則の定めに従い実施している。 ・入学辞退者に対する授業料の返還については、希望者からの申し出があり次第、速やかに返還している。
○小項目 2-7-4 学生の受入れは入学定員に沿って適切に行っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員の充足だけを目標としているのではなく、入学者選考ができる受験者数確保を目標としている。 ・更なる向上を期待する点 ・入学定員を充足できていない。当該専門学校からは入学定員を減じること検討していると訪問調査時に回答があったので、引き続き検討し適正な定員とすることを期待する。 ・当該専門学校のみならず、全国的に柔道整復師、鍼灸師養成施設の募集状況は芳しくない。教職員全員が危機感と教職協働の学生募集を行う共通認識を持って、定員充足率を改善する方法を検討することを期待する。

中項目【2-8】成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準
○小項目 2-8-1 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準を明確に定め、適正に運用しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価・単位認定の基準について明確にし、事前に学生に提示している。 ・専修学校設置基準、指定規則に則り単位認定を実施しており、学則にも明記している。 ・試験実施前にすべての試験を確認し、クラスごとの出題基準や難易度が可能な限り同一になるよう調整している。 ・更なる向上を期待する点 ・当該専門学校が課題としている、一部の科目によって、担当教員の違いによりコースごとの試験難易度にばらつきが見られるため、試験選考委員会を立ち上げるなど成績評価基準や単位認定要件の吟味に期待する。

基準3 学生支援

中項目【3-1】学生の健康管理
○小項目 3-1-1 学生の健康管理を行う組織体制を整備し、適切に運営しているか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none">・年に一度、全学生を対象として健康診断を実施している。・学校医を選任している。・本校舎2階に保健室を設置し、事務局により適切に管理されている。・学園附属のクリニックを設置しており、内科・整形外科を中心に学生からの健康相談に応じている。・当該専門学校は早急に学校保健計画を定めることを検討している。 <u>・更なる向上を期待する点</u> <ul style="list-style-type: none">・学園附属クリニックとされている医療機関へアクセスに時間を要する。緊急時にも対応できる近隣の医療機関との連携を求める。・学校保健計画の策定が求められる。

中項目【3-2】学生相談
○小項目 3-2-1 学生相談に関する体制を整備し、適切に運営しているか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none">・学生相談専用のスペースを確保している。・大阪府が実施している SNS（大阪府こころのほっとライン）を利用した相談支援を紹介し利用を促している。 <u>・特長として評価する点</u> <ul style="list-style-type: none">・学生面談記録はサーバー内で保存されており、学科で共有されている。学年担任が進級時に交代されても、面談内容が共有できているので、学生個々の問題も引き継がれて把握されていることは評価できる。 <u>・更なる向上を期待する点</u> <ul style="list-style-type: none">・専任カウンセラーの配置を期待する。

○小項目 3-2-2 留学生が在籍する場合、相談体制を整備し、適切に運営しているか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生特有の事情に対する相談であれば学務課にて対応することとしているが、実際には当該専門学校において過去に在学した留学生は1名であった。 ・<u>更なる向上を期待する点</u> ・留学生に対するビザ取得や生活、支弁者の確認など留学生に特化した相談が行える職員の教育が求められる。
○小項目 3-2-3 保護者等と適切に連携しているか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none"> ・長期欠席や成績不振が顕著であれば保証人や緊急連絡先と連携をとるようにしている。 ・入学時に保証人あるいは緊急連絡先を収集し問題発生時などに連絡を取っている。 ・<u>更なる向上を期待する点</u> ・入学時の保護者説明会の開催を期待する。 ・緊急時の連絡体制での更なる拡充を期待する。

中項目【3-3】 学生生活の支援
○小項目 3-3-1 学生生活の実情を把握し、学生支援に取り組んでいるか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none"> ・学生からの面談の申し入れを随時受け付けている。 ・大阪府の SNS（こころのほっとライン）を案内している。 ・<u>特長として評価する点</u> ・学生生活アンケートを実施し、学生の生活状況の把握に努めていることは評価できる。 ・5月もしくは6月、10月に学生全員の面談を実施し、学生の動態把握をしていることは評価できる。 ・<u>更なる向上を期待する点</u> ・専任カウンセラーの配置を期待する。
○小項目 3-3-2 学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運用しているか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none"> ・学校独自の学費優遇制度を設けている。 ・分納、延納制度を整えている。

○小項目 3-3-3 障がいのある学生への配慮を行っているか
評価結果：可
<評価の理由> ・障がいのある学生については、合理的な配慮の方針に沿って支援を行っている。 ・ <u>特長として評価する点</u> ・脊髄損傷による車椅子の学生が入学した際には、その学生が実技を行いやすいよう新たなベッドを配置していることや、聴覚や視覚に障がいのある学生については、教室内での座席位置の配慮および、タブレット等を使用した受講を許可して柔軟に対応していることは評価できる。
○小項目 3-3-4 社会人学生への教育環境を整備し、適切に運営しているか
評価結果：可
<評価の理由> ・一部のコースについては教育訓練給付金制度を紹介している。 ・午前9時から午後10時30分まで利用することができるため、社会人学生も時間の許す限り施設を利用することができる。
○小項目 3-3-5 課外活動に対する支援制度及び体制を整備し、適切に運用しているか
評価結果：可
<評価の理由> ・学生会が管轄するクラブ活動があり、教職員が顧問となって活動を把握している。 ・土日祝日の校舎の空いている時を利用して、各種勉強会の会場として校舎を開放している。 ・ <u>特長として評価する点</u> ・柔道部や経穴カルタ部、経絡治療クラブ等のクラブ・サークル活動があり、スキー・スノーボード・バスツアーのイベントも開催され、学生の交流の場として支援していることは評価できる。

中項目【3-4】 退学率の低減
○小項目 3-4-1 退学率の低減化は目標とする水準にあるか
評価結果：可
<評価の理由> ・成績不良による退学者は学習支援により低下しているが、社会人の入学後の子の保育や親の介護等の家庭環境の変化による退学に関しては社会情勢も関係しており、個々の対応となるため今後の課題として進めている。 ・ <u>更なる向上を期待する点</u> ・一部学科では10%という目標に到達できていない現状を踏まえ、更なる努力を期待したい。

○小項目 3-4-2 退学率の低減を図り、取組の成果をあげているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績不良者の退学率は低下している。 ・3学年にわたって学生との面談内容が確認できるシステムを用いて、担任が変わっても学生が抱えている就学に対する問題点を教職員が共有することが出来る取り組みを進めている。 ・更なる向上を期待する点 <p>・全体としては目標値までの低下はみられないので、更なる取組を期待したい。</p>

中項目【3-5】学生の意見・要望への対応
○小項目 3-5-1 学校生活等に関する学生の意見・要望を把握・分析する仕組みを整備し、改善に反映しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度末に学校生活に対する学生の意見を学生生活アンケートとして実施している。 ・すべての要望に応えることは困難であるが、軽食自販機の充実など、施設面に対する改善は実施している。 ・キッチンカーを週2回訪問させ、学校駐車場にて学生割引価格で販売していることが訪問調査にて確認できた。 ・食堂を有しないため、冷凍食品を教職員室で保管、販売し、学生ホールには電子レンジを配備し食事ができる環境を整えていることは、出来る限りの学生サービスを行う姿勢がうかがえ評価できる。 ・タブレットからプリントアウトするためのコピー機を導入し学生ホールに配置している。

中項目【3-6】卒業生への支援
○小項目 3-6-1 卒業生への支援体制を整備し、適切に運営しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・同窓会組織として森ノ宮医療学園校友会を組織している。 ・学園内に設置した校友課が森ノ宮医療学園校友会の活動を支えている。 ・卒業生に対して各種勉強会の開催、再就職支援、臨床用ベッド貸し施術スペースの提供、地方への訪問活動などを実施している。 ・卒業生からの転職相談も受け付けており、施術所見学や面接のフォローなど新卒生と同様の対応を行っている。 ・特長として評価する点 <p>・卒業生が独立開業後、当該専門学校に求人募集を行うことが多いことは求人募集を常に更新していることであり、評価できる。</p>

- ・更なる向上を期待する点
- ・当該専門学校も課題と認識している、専門学校と大学が一緒になって人数的にも巨大になる可能性がある同窓会の分化を検討することを期待する。

基準4 学修成果

中項目【4-1】専攻分野の教育活動における目標と取組の成果
○小項目 4-1-1 卒業到達目標が明確に定められているか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ・ポリシーが定められている。 ・卒業判定は学科の教員及び担当職員にて組織される卒業判定会議にて審議され、卒業到達目標について評価している。 ・<u>特長として評価する点</u> ・卒業到達目標は当該専門学校の建学の精神である「臨床に優れ、かつ豊かな人間性に裏打ちされた医療人を育成する」を反映したものである。 ・<u>更なる向上を期待する点</u> ・全科目の到達目標を明確にシラバスに記載することを期待する。
○小項目 4-1-2 卒業認定基準を定め、適切に運用しているか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none"> ・定められた全ての単位を修得し、授業料等定められた学納金を完納することと定めている。 ・卒業試験は総合演習の認定試験と位置付けており、総合単位の評価としている。 ・卒業試験は国家試験科目を総合演習科目に連動しており、配分も同様にして柔道整復師や鍼灸師として必要な能力を評価している。
○小項目 4-1-3 取組の状況を検証し、教育活動等の改善を図っているか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次から3年次に向けた積み上げ方式で教授する科目を設けている。 ・卒業試験は科目ごとに平均点および学生の得点率を算出しており、得意科目、不得意科目についての検証結果を今後の教育活動の参考にしている。

中項目【4-2】専攻分野における就職に関する取組の成果
○小項目 4-2-1 就職に関する目標を設定し、達成しているか
評価結果：可
<評価の理由> ・当該専門学校は社会人学生が多く、既に職に就いている在校生もいることから、就職希望者に対する就職率 100 %を目標としている。
○小項目 4-2-2 就職・進路に関する支援及び就職率の向上に向け、体制を整備し、適切に運用しているか
評価結果：可
<評価の理由> ・就職指導担当部署を設け、教員に就職相談があった場合などは直ぐに情報共有するなど連携が行われている。 ・毎年度就職支援セミナーを開講し、履歴書の書き方や就職活動の心構えなどを指導している。
○小項目 4-2-3 就職の成果、取組について分析し、就職指導・支援の改善を図っているか
評価結果：可
<評価の理由> ・求人開拓状況、就職率等、就職に関するデータを適切に管理している ・卒業時の進路調査を2回、卒業半年後に3回目の調査を行っている。 ・ <u>特長として評価する点</u> ・就職検索ソフト「けんさくん」を導入し、システム内で就職先の情報検索、面接の申し込みが可能としている。その後、学校が仲立ち、窓口となり相談を受け、データも蓄積して就職活動を管理していることは評価できる。 ・ <u>更なる向上を期待する点</u> ・卒業後の進路調査のデータはあるが、途中の指導については、明確な記録はないので記録を作成することを求める。 ・当該専門学校も課題としている、就職実績の改善がなされることを期待する。

中項目【4-3】専攻分野における資格取得率の向上と取組の成果
○小項目 4-3-1 国家試験合格率の目標設定は適切か
評価結果：可
<評価の理由> ・国家試験合格率の目標は 100 %を原則としている。
○小項目 4-3-2 国家試験合格率は目標とする水準にあるか
評価結果：可
<評価の理由> ・鍼灸学科の新卒者の国家試験合格率は概ね 90%前後で推移しており良好な結果である。

<ul style="list-style-type: none"> ・更なる向上を期待する点 ・柔道整復学科の新卒者の国家試験合格率の向上を期待する。
○小項目 4-3-3 国家試験合格率向上を図る取組と指導体制はあるか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教務課長を中心に学科の専任教員が国家試験合格に向けた取組を実践している。 ・専任教員による特別ゼミや非常勤講師による国家試験対策ゼミなどを開催し、学習支援として取り組んでいる。 ・卒業後も聴講生として3年生の授業に参加できる制度を整えている。
<ul style="list-style-type: none"> ・更なる向上を期待する点 ・当該専門学校も懸念している、卒業生の聴講参加率が低いことが課題であることから、参加率の増加を検討することを期待する。
○小項目 4-3-4 国家試験合格率についての結果を分析し、教育活動及び学生支援の改善を図っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家試験翌日に自己採点会を開催している。 ・学生個々の得点率や正答問題を把握している。 ・全体として得点が伸びなかった分野や正答率が低かった問題についての分析を行い、次年度以降の指導に活かしている。
<ul style="list-style-type: none"> ・特長として評価する点 ・柔道整復学科の令和4（2022）年度国家試験結果から改善点として、令和4（2022）年度は1.2月に重点的に国家試験対策を行ったが、今年度は必修対策を強化し、対策時期も早めて夏から行っている。
<ul style="list-style-type: none"> ・更なる向上を期待する点 ・国家試験合格率の向上のために更なる教育活動及び学生支援を期待する。

中項目【4-4】卒業生の社会的評価
○小項目 4-4-1 卒業生の初期キャリア状況の把握に努めているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業後半年を目途に進路調査としての状況調査を行っている。
<ul style="list-style-type: none"> ・更なる向上を期待する点 ・卒後3年以上の初期キャリアの調査をすることが求められる。

○小項目 4-4-2 卒業生の初期キャリア状況を踏まえ、教育活動等の改善を図っているか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業アンケートを実施している。 ・<u>特長として評価する点</u> ・外部に委託して、校友会（同窓会）名簿を定期的に登録内容の確認を行い、作成している。 ・卒業アンケートをQRコードから回答させるなど、近年の卒業生が利用しやすい方式をとっていることは評価できる。 ・<u>更なる向上を期待する点</u> ・当該専門学校からの意見として、卒業数年を経た学生への状況調査が有効との考えであり、卒業生の住所変更等により連絡を取ることが困難な学生もいるようなので、全体像の把握の対策が必要である。

基準5 内部質保証

中項目【5-1】関係法令・専修学校設置基準、職業実践専門課程認定等の遵守と適正な学校運営
○小項目 5-1-1 法令や専修学校設置基準、職業実践専門課程認定等を遵守し、適正な学校運営を行っているか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none"> ・関係法令等に従い適切な学校運営を行っている。 ・学則及び学校運営に必要な規則・規程を整備し、適正に運用している。 ・学校運営に必要な諸届を適正に行っている。 ・ハラスメント防止のための方針を明確化し、ハラスメントの防止等に関する規程を整備している。 ・コンプライアンスに関する相談窓口を設置し教職員及び学生に対する研修、教育を行っている。 ・内部通報に関する規程を整備して対応している。 ・<u>更なる向上を期待する点</u> ・公益通報者保護法の2020年改正により、内部通報に適切に対応するために必要な体制の整備義務が定められている。事業者は、窓口設定、調査、是正措置等の整備が必要となる。但し、中小事業者（従業員数300人以下）は努力義務となっている。これらの趣旨を踏まえた基準等についての対応が求められる。 ・学校安全計画の策定など法令等の遵守の点で一部不備な事項が見受けられることから、自己点検の上、適正な対応が必要である。

○小項目 5-1-2 個人情報保護の対策をとっているか
評価結果：可
<評価の理由> ・関係法令に従い、個人情報保護に必要な規程等を定め、体制を整備している。また、保有している個人情報は適切に保管している。 ・教員に関しては、個人情報保護に必要な規程等を遵守させ、学生の学外実習においても、手引きを用い、オリエンテーション時に説明している。

中項目【5-2】学校評価の実施と結果の公表
○小項目 5-2-1 学校評価に関する方針を明確にしているか
評価結果：可
<評価の理由> ・学校評価の実施に関する方針は、学則第4条に規定している。
○小項目 5-2-2 自己評価の実施体制を整備の上、自己評価を実施し、結果を公表しているか
評価結果：可
<評価の理由> ・自己評価の実施に関し学則及び自己点検・評価委員会規程を整備している。 ・自己評価のための学内体制は自己点検・評価委員会規程を適切に運用している。 ・自己評価結果は報告書に取りまとめ当該専門学校のホームページで公表している。また、内部には、学内ネットワークで公表している。
○小項目 5-2-3 学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、結果を公表しているか
評価結果：可
<評価の理由> ・自己点検・評価委員会施行細則に学校関係者評価を行う専門部会を規定している。 ・専門部会を設置して適切に運用している。委員には業界団体委員を選任している。 ・評価結果は学校ホームページ、学内ネットワークで公表している。
○小項目 5-2-4 第三者評価を受審し、結果を公表しているか
評価結果：可
<評価の理由> ・令和5(2023)年度において、本機構の第三者評価を受審しており、評価結果は、令和6(2024)年度に、受審校及び本機構のホームページで公表する予定である。

中項目【5-3】学校評価に基づく改善の取組
○小項目 5-3-1 学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っているか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価委員会を改善までの進捗管理を行う組織として位置付けて、適切に運用している。 ・上記委員会に加えて学校運営会議、教育課程編成委員会で改善の取組を把握し結果を適切に確認している。

中項目【5-4】教育情報の公開
○小項目 5-4-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none"> ・専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインの規定に従い教育情報等を公開している。 ・文部科学省が定めた職業実践専門課程の情報公開様式4に従い学校ホームページで公表している。 ・更なる向上を期待する点 ・職業実践専門課程の情報公開様式4は更新されていないため、早急に情報を更新する必要がある。

基準6 経営・財務

中項目【6-1】設置法人の組織運営
○小項目 6-1-1 設置法人は寄附行為に基づく組織運営を適正に行っているか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附行為に従い理事会、評議員会を適正に開催している。 ・理事会、評議員会は、適切に開催し、必要な審議の上、議事録を作成している。 ・寄附行為改正にあたっては理事会評議委員会の審議の上適正な手続きを経て改正している。 ・寄附行為による他、役員の報酬等に関する規程、役員服務規程を整備している。役員の報酬等に関する規程はホームページで公表している。
○小項目 6-1-2 中長期的な計画を策定し実行しているか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none"> ・関係法令に従い設置法人は中期的な計画を策定している。 ・常務理事会において設置法人全体の5年後の目標を示し、部門ごとに5年後の具体的目標を設定し、必要な課題、必要な条件を部署別に示し単年度事業計画に反映している。 ・3カ月ごとに当年度の事業計画の進捗状況を報告し、その結果を踏まえて、適宜、中期計画の目標や戦略の見直しを図っている。

○小項目 6-1-3 機能的な意思決定のできる体制を整備し、適正に運用しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務分掌規程を整備し、機能的な意思決定を可能としている。また、決裁規程を整備し、意思決定権限を明確にしている。 ・学則等規定では学校長、理事長が決定権限を保有している。
○小項目 6-1-4 設置法人は学校との意思疎通と連携を適切に行っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置法人と学校の役割は明確化されている。決定権限は決済規程で役割と権限を明確にしている。 ・理事長、法人本部長が当該専門学校の校長、事務局長を兼任して、意思疎通が円滑に行われている。教職員を評議員に選任し、法人運営に関与させている。 ・職員提案は理事長に直接行うことが可能であり、ワーキンググループを立ち上げ、教職員意識調査を実施。そのアンケート結果に基づき、ワーキンググループから、理事長に様々な取組の提案を行った事例もある。
○小項目 6-1-5 設置法人の管理運営をチェックする体制を適正に運用しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附行為に基づき監事の選任は適切に行われている。 ・監事の職務は寄附行為 17 条に規定している。 ・監事は理事会、評議員会に出席し、適切に意見を述べている。
○小項目 6-1-6 付随事業と収益事業は文部科学省通知に準じて扱っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・付随事業と収益事業は大臣所轄法人向けに発出された平成 21 (2009) 年 2 月 26 日文部科学省通知 (20 文科高第 855 号) に基づき、寄附行為に定め適正に扱っている。
○小項目 6-1-7 人事、給与に関する制度を整備し、適正に運用しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事に関する諸規程等として就業規則、人事考課規程、職位規程、兼任教員の委嘱規程を整備して適切に運用している。 ・採用基準は、「担当業務に必要な知識・資格を有し、学園が掲げる行動指針に沿える人材であること」としている。 ・就業規則に基づき賃金規程を整備している。 ・労働時間は、法人本部で管理している。業務分担の工夫として「所属教職員の能力や業務量を勘案し、各所属長が柔軟に対応する」勤務時間の事前規制として「36 協定を締結済」である。

中項目【6-2】財務運営
○小項目 6-2-1 事業計画等に基づき予算を編成し、適正に執行管理を行い、決算書を作成しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成の、決定のプロセスは下記のように明確になっている。 ・ 前年度実績と半期実績数字を、データで各部署に示し予算案を検討している。 ・ 各部署で予算執行状況などを把握している。専門学校では総務経理課で予算執行状況も管理している。 ・ 予算案は、常勤理事に事業計画と同時に説明を行い、経営会議を経て、理事会・評議員会で決定している。 ・ 予算の執行は、決定権限者において、適宜確認し、決裁を行っている。 ・ 学校会計基準等に基づき、経理規程、施行細則を制定し、会計処理等を適正に行っている。 ・ 予算超過が見込まれる場合は、補正予算を理事会で承認し、監事監査で確認している。 ・ 決算関連書類として事業報告書、貸借対照表、損益計算書を作成し、公表している。 <p><u>・ 特長として評価する点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4（2022）年度は2回補正予算書が作成されている。第1回補正で、教育活動関連の収支は、ほぼ実績に近い補正となっている。 <p><u>・ 更なる向上を期待する点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該専門学校の経常的な収支のうち、本業である教育活動の収支差額、入学定員の減員に伴う教員再配置等により人件費抑制や経費抑制を図り、改善傾向にあるものの、赤字が続いている。定員充足の伸長に取組み、収支バランスの取れた予算編成・執行が望まれる。
○小項目 6-2-2 学校及び法人運営の財務基盤は安定しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該専門学校では、令和2（2020）年度以降の3期間において、人件費及び経費の抑制努力は見えるものの、定員に満たない状況が続き、教育活動収支差額の赤字が続いている。 <p><u>・ 特長として評価する点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「近年は設置法人が設置している大学が法人全体の（財務基盤）安定に寄与しているとの自己評価報告書の記載どおり、グループ大学（大学院含む）の収支状況は良好である。 <p><u>・ 更なる向上を期待する点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該専門学校では、定員に満たない状況が続き、改善は見られるものの、教育活動資金収支差額は赤字が続いている。定員充足の伸長を図り、教育活動資金収支差額の黒字化が望まれる。

中項目【6-3】 監査の適切な実施と財務情報の公開
○小項目 6-3-1 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設置法人は、私立学校法及び寄附行為に基づき、監事監査を実施しており、補助金の交付を受けるため、私立学校振興助成法に基づき会計監査人監査も実施している。 ・ 各監査報告書は、法令に従い理事会等に提出している。監事は適切に意見を表明している。 ・ <u>特長として評価する点</u> ・ 監事監査・会計監査人監査に加え、内部統制の整備運用状況について内部監査が行われ、チェック機能を強化している。
○小項目 6-3-2 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し適正に運用しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立学校法に基づく財務情報公開については、寄附行為の「財産目録等の備付及び閲覧」「情報の公表」の規定し、令和2（2020）年4月施行の改正私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備（備付・インターネット利用による公表）し、規定の財務書類等を公開している。 ・ <u>特長として評価する点</u> ・ 当該専門学校のホームページに、設置法人の平成23（2011）年度以降の法定財務書類等に加え、法定で義務付けられていない事業計画書や活動区分資金計算書が掲載され、法人の運営状況や財務状況を積極的に公開している。 ・ <u>更なる向上を期待する点</u> ・ 私立学校法の改正により、備付けの書類は、従来の書類（財産目録・貸借対照表・収支計算書・事業報告書・監査報告書）に加え、寄附行為・役員等名簿・役員に対する報酬等の支給基準が加わっている。 ・ 大臣所轄法人のため、インターネットの利用による公表も義務付けられている。ホームページ上においても、寄附行為及び役員に対する報酬等の支給基準並びに令和4（2022年）年度の事業報告書の公表が必要である。

基準7 学校組織・学校運営

中項目【7-1】学校の運営組織
○小項目 7-1-1 適切な学校運営のための組織を整備しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な事項を決定する学校運営会議の議長は校長が行い、校長がリーダーシップを適切に発揮するための仕組みを整備している。 ・学校運営に必要な事務及び教学組織として、教務部、事務局、教育支援部を設置している。 ・人員数は学則に規定して配置し、業務分掌規程で役割分担を行っている。 ・学則、各規程を整備し、組織運営を行っている。
○小項目 7-1-2 意思決定の仕組みを明文化しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営会議を基本事項の決定機関として位置付け、業務分掌規程、決裁規程で意思決定システムを構築している。
○小項目 7-1-3 学校運営に関わる教職員の資質・能力向上への取組を組織的に行っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部研修、学内SD研修を実施している。また、エクセルスキル研修を実施している。 ・更なる向上を期待する点 ・学校運営に関わる教職員の資質・能力向上への取組を組織的な取組という趣旨から年間計画を定めて研修等に取組むことが望まれる。
中項目【7-2】運営方針・事業計画
○小項目 7-2-1 運営方針・事業計画・重点目標を適正に決定しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営会議・理事会で承認している。
○小項目 7-2-2 運営方針と事業計画・重点目標を文書化し、教職員に周知・徹底しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人全体の事業計画として文書化している。 ・事業計画の執行体制、業務分担等と進捗管理及び見直しの時期・内容は、計画の管理として明記している。 ・寄附行為で規定して、中期事業計画は法人で策定している。 ・学校ホームページ、グループウェアで周知している。

中項目【7-3】学校における安全対策
○小項目 7-3-1 学校における安全管理体制を整備し、適切に運営しているか
評価結果： 可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯対策では、常時玄関扉を施錠し、学生・教職員は学生証・職員証に出入りする。外部訪問者に対しては、インターホンにて確認後、解錠している。防犯カメラを校内各フロアに設置、事務局内モニターにて状況を常時把握している。外部委託の管理補助スタッフによる校内の巡回を実施している。 ・授業中の事故への対応はマニュアルを作成して、学内に掲示している。また、附属クリニックの移転により、身近な学校医を選任しておらず、現在、近隣のクリニックとの連携を検討中である。 ・鍼灸鍼は、医療廃棄物専門業者へ回収・処理を委託している。毎月実施される衛生委員会のチェック表で確認している。 ・学内実習においてはインシデントレポートを作成し、事案があった際は速やかに対処できるようにしている。学外実習においては実習生の健康チェックシートを作成し、実習先に提出している。 ・<u>更なる向上を期待する点</u> ・学校安全計画の策定が求められる。 ・学校医の選任も学則に規定があり、適切に対応ができる学校医の早急な選任が必要である。
○小項目 7-3-2 防災に関する組織体制を整備し、適切に運営しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防計画書策定し、所轄の消防署に届出ている。 ・消防署の指導に基づき消防訓練を実施している。 ・消防設備等の整備及び保守点検を法令に基づき行い、点検報告書に基づき、改善が必要な場合は適切に対応している。 ・東成区との包括防災協定を締結し連携体制を構築している。水害時緊急避難場所としてアネックス校舎を登録している。 ・防災に関する教育は、教職員には訓練時に周知している。

基準 8 社会貢献

中項目【8-1】社会貢献・地域貢献
○小項目 8-1-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none">・ 関係団体、地域との交流を深めることとし、一般向け公開講座を実施している。・ 学校施設の貸出をしており、セミナー等の会場になっている。・ 救急救命講座などに教員を派遣している。・ 広く一般から受講生を募るため、アロマコーディネーター資格講座を開講し、附帯事業に位置づけている。

中項目【8-2】ボランティア活動
○小項目 8-2-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none">・ 募集依頼があれば、掲示し、学生に伝えている。ボランティア募集等の案内については学務課を担当部署として学生に周知している。・ 学生の申告の範囲で把握している。クラブ活動によるものは顧問が把握している。・ <u>更なる向上を期待する点</u>・ 学生のボランティア活動については、学生支援という観点から、学校として、実績、評価、教育効果の把握を行い、学内における活動経験の共有などが求められる。